令和５年度第２回玉野市国民健康保険運営協議会（書面開催）要録

意見書提出期間：令和５年１０月３１日（火）～１１月１０日（金）

委員	会　長	北山　順崇
	副会長	村上　光江
	公益代表	久保本　慎一
	被保険者代表	大賀　公善
	被保険者代表	伊藤　良和
	被保険者代表	國屋　一吉
	医療担当代表	渡邉　正俊
	医療担当代表	桜井　修司
	医療担当代表	塩見　裕樹
	被用者保険代表	段　利明
	被用者保険代表	赤木　伸二
	被用者保険代表	谷口　義昭

報告事項

（１）産前産後期間における国民健康保険料免除制度の導入

・　世帯に出産する予定の国民健康保険の被保険者又は出産した被保険者（以下「出産被保険者」という。）がある場合においては、当該世帯の世帯主に対して賦課する国民健康保険料の所得割額及び被保険者均等割額を減額する。

・　上記の規定により減額する額は、出産被保険者の出産の予定日（被保険者が出産後に保険料減額の届出を行った場合及び届出を行っていない場合に市が当該事項を確認出来る場合は、出産の日）の属する月（以下「出産予定月」という。）の前月（多胎妊娠の場合には、３月前）から出産予定月の翌々月までの期間に係る所得割及び被保険者均等割額とする。

報告事項に対する意見

※反対意見なし。 （その他） 〇出生数の増加を期待しています。 〇玉野市民で国保だけでなく全員の方々の出産対象者に広げて頂ければ、少しでも若人が市民として人口減とならないのではと存じます。

その他国民健康保険及び運営協議会に対する意見

特になし

（事務局・問合せ先）
玉野市市民生活部保険年金課　℡ 0863-32-5528